

会計における神話とタブー

チョン 全 ジェ 在 ムン 紋*

1 はじめに

人類学の定見によれば、神話（myth）やタブー（taboo）は人類の誕生（400万年前）と共に生み出された。それらが語り継がれるためには、何よりもまず、人類にはコトバが保有されていなければならない。神話とタブーの関係について、高橋は次のように解説している。⁽¹⁾

おそらく初期の人類は、ほかの強力な動物の餌として食べられてしまうことも多かったと思われる。しかし、言葉や道具や火の使用は、かれらの知恵の発達をうながしたことで、次第にほかの動物の犠牲になることもなくなり、人類はやがて食物連鎖の頂点に立つようになった。だから、人類はその起源から、萌芽的な神話のかたちではあるが、魂の驚きと喜びと、それをもたらした火の使用などを子孫に伝え保存してきたにちがいない。

そうして生存が容易になり、部族が大きくなるにつれて、部族を維持するためのタブーが発生し、それがまた新たな神話を生み出していくことになる。

現代人は、神話のごとき、頭から「真実にあらざる、ただの作り話」と思い込み、それで済ませていないだろうか。しかしながら、神話がまったく無意味であったならば、それはあらゆる民族において普遍的に生み出されることなどなかったであろう。今に至るまで語り継がれることもなかったにちがいない。

神話はむしろ、それを生み出した民族文化における世界観の表明である。神話を扱う諸学の定説である。⁽²⁾世界観の表明であるならば、現代人は「神話」と呼ばないだけ、たとえば政治的には「イデオロギー」などという名称に替えて、同じ意味の記号としているのではあるまいか。ペルはそう述べている。⁽³⁾じっさい、旧ソ連や東欧社会における社会主義イデオロギー（＝世界観）の崩壊は、一つの神話の破綻にも似て、示唆的である。

* 本学経営学部教授

叙上からでも、人類の誕生以来、コトバ（言語）あるところに神話・タブーあり、ということになる。会計は言語（企業の言語）である。ならば、会計にも神話やタブーは存在するのであろうか。

「会計における神話」ないし「会計におけるタブー」は、これまで比喩的表現で語られることはあった。⁽⁴⁾ 会計的に特段の深い意味はなしに、論及されることはあった。しかし、人類学や言語学の知見を援用しての、会計プロパーの問題として多少とも学際的な分析のあったことは、寡聞にして知らない。本稿は、会計における「神話」や「タブー」を新奇に発掘し、特定し、その様相（言語論的意義）を見定めんとする試みである。

ただ、そのさい、われわれは「神話」や「タブー」の意味を日常的な語法よりもやや広義に解している。「神話」にせよ「タブー」にせよ、「神話」とか「タブー」とか言われなくても、「神話」や「タブー」と同義の別の表現（たとえば、上の「イデオロギー」はその一例）で、言及されるケースも少なくない。本稿でいう「神話」や「タブー」は、別表現をとるそれら同義のものもカバーして、考察している。

「神話」とは、漢字表記にもあるとおり、コトバそのものである。また、後節に触れるところであるが、「タブー」も基本的にはコトバ（記号）と見られる。神話にせよタブーにせよ、それらは独自特有の意味をもつからである。すなわち、意味をもつものはすべてコトバ（記号）と見られるのである。その「コトバの意味」の見方については、意味実体論（the theory of meaning as substance）と意味関係論（the theory of meaning as relation）との分岐があった。本稿は意味関係論的視点から、会計における神話とタブーの所在に迫らんとするものである。

世界の實在についての仮定、これについての見方（理論）を「存在論」という。意味関係論からすれば、神話やタブーに盛られた認識は、存在論と密接にかかわっている。それゆえに、われわれはまず、存在論の吟味から筆を起す。伝来の各種存在論を概観したあと、それらとの対比を通じて、意味関係論における存在論的意義を浮き彫りにしたい。

2 唯言論の存在論的吟味

ネーゲル（Ernest Nagel）によれば、「全体（the whole）とは、その諸部分（its parts）の総和を超える（more than）ものである。」⁽⁵⁾ 「超える」ものか「下回る」ものかは別にして、全体はその諸部分の総和をもってしては説明できないとする見方がある。これを全体論（holism）という。これに対して、全体をその諸部分の総和と考えて議論の展開をはかる見方もある。これを原子論（atomism）という。

コトバ（記号）とは、ひらたく言えば、「自分以外のものを指し示すもの」であり、「何かの

代わりをする何かのことである。」⁽⁶⁾ 指し示される対象、あるいはコトバ（記号）によって代わられる何か、それがコトバ（記号）の「意味」(meaning)ということになる。

意味関係論に言う意味（シニフィエ）は、表現（シニフィアン）と表裏一体の、言語内存在と観られる。他方、意味実体論に言う意味は、コトバ（記号）とは切り分けられた観念ないし事物という実体、すなわち言語外存在と観られる。

かくして、意味関係論と意味実体論とでは、両者で意味の在り処が相違している。言語内か言語外か。意味の在り処は異なるものの、言語内存在としては、意味関係論であれ意味実体論であれ、全体と諸部分の関係は原子論的である。でなければ、意味関係論の場合、当該理論に固有の「分節」が成立しえないためである。「分節された諸部分の総和が全体」という文脈で、意味関係論における言語内存在は原子論的である。

他方、意味実体論においては、言語内存在（記号）のみならず、コトバ（記号）の意味をなす言語外存在（実体）としての観念（思想あるいは指示）ないし事物（指示物）までも、原子論的と観られている。でなければ、言語内存在（記号）と言語外存在（実体）との間で、当該理論に固有の「一対一の対応」(one-to-one correspondence) が成立しえないためである。「一対一の対応」が成立するかぎり、前者（言語内存在 = 記号）が原子論的であれば、その反映（写像）対象となる後者（言語外存在 = 実体）もまた原子論的たらざるをえない。

ひるがえって、意味関係論においては、ア・ポステリオリな分節を通じてコトバ（記号）が指向する対象、その指向対象の背景をなす究極の現実は、連続体である。⁽⁷⁾ 換言すれば、連続体としての言語外存在とは、全体（連続体）の諸部分への分節以前の現実である。かかる言語外存在は連続体なるがゆえに、ア・プリオリには、諸部分の総和が全体となることなど想定されていない。つまり、究極の現実は、非原子論的すなわち全体論的と観られている。そう判じうる。

ここで、別拙稿における図表をもう一度かえりみよう。⁽⁸⁾ たとえば当該図表における4語への分節、それらは切り分けられた4紙片と見られうる。ソシユール言語学においては、それら4紙片が言語記号の単位ということになる。そして、恣意的に切り分ける以前の一枚の紙、これが全体ということになる。すなわち、ソシユールにあつては、「はじめに一枚の紙ありき」すなわち「はじめに全体ありき」という意味での、全体論なのである。⁽⁹⁾

言語外存在は、いったい、原子論的であるのか全体論的であるのか。いずれにせよ、言語外存在は知覚を通じて確認され、かかる知覚は言語表現を通じてこそ、人々の間で意味の伝達（コミュニケーション）が可能となる。哲学において、言語外存在に対する見方（理論）を「存在論」という。

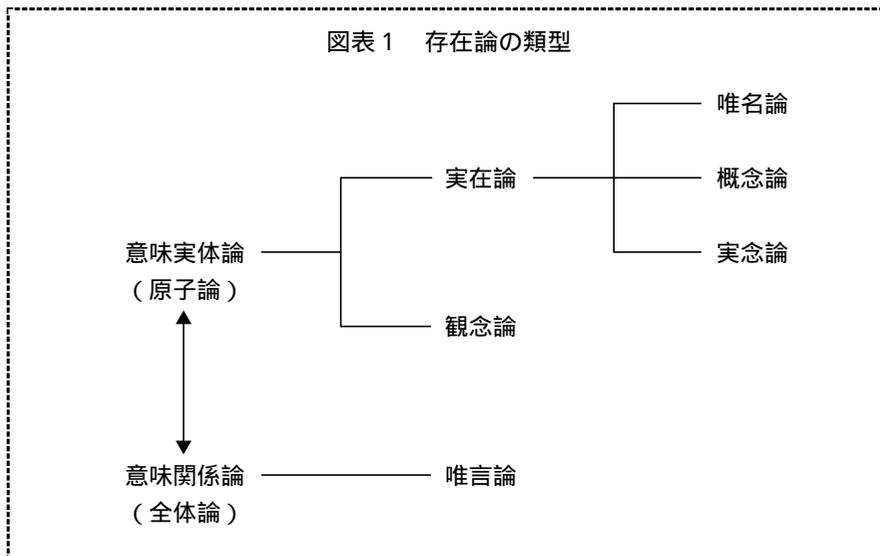
ここで、しばし意味関係論を議論の外におく。論議領域を意味実体論に限定する。意味実体論においては、そのカテゴリー内部において、言語外存在としての諸部分（実体）と全体との

関係について、古来より諸説が競合してきた。たとえば、中世の普遍論争（Universalienstreit）にその典型例が見出される。

普遍論争とは、言語外存在としての實在（実体）に対する見方の分岐をいう。ソシユール全体論の特異性に対する理解を多少とも深めるため、このさい迂回するようでも、われわれは先に今日までの意味実体論的存在論について簡単におさらいしておこう。

存在（言語外存在）と認識、これらは古くから哲学的仮定として議論され、難問の双壁をなしてきた。存在論（ontology）は、世界をどのように知覚（perception）するかという問題を扱う。認識論（epistemology）は、その世界についての知識（knowledge）をどのようにして獲得できるかという問題を扱う。⁽¹⁰⁾換言すれば、存在論とは世界観（view of world）の謂であり、認識論とは知識の根拠（grounds of knowledge）論の謂である。⁽¹¹⁾認識論では、真偽をはじめとする知識の内容が問われる。

野家も指摘するように、存在論と認識論は相互に不可分である。⁽¹²⁾ただ、本節でさしあたり問題となるのは存在論の側面である。これまで意味実体論において論議されてきた各種存在論を提示すれば、次の図表1上部のとおりである。



意味実体論における存在と知覚の関係について言えば、存在するがゆえに知覚できるとする見方がある。實在論（realism）という。「在るから見える」と主張するのである。

逆に、知覚できるがゆえに存在するとの見方もある。觀念論（idealism）という。18世紀アイルランドの哲学者・バークレイ（George Berkeley）僧正らの説である。僧正らは、「見えるから在る」とまじめに主張するのである。日常的には、實在論が常識である。しかし、觀念論

は馬鹿げているようにみえて、現在も論破されないままなのである。⁽¹³⁾

白日のもと、われわれの眼前にはさまざまな物質的存在が知覚される。たとえば、あの机、この椅子、その花瓶といった、個体 (individual) である。それら個体は、時空の枠組みの中に現れる。すなわち、「いつ、どこに存在するか」を問うことができる。観察者から独立した実在として、唯一の客観的存在はそれら個体のみとなす考え方、これを唯名論 (nominalism) という。

あの机、この机といった個体は存在するとしても、はたして「机」という一般概念は客観的存在として実在するか。あの人、この人といった個体は存在するとしても、はたして「人」という一般概念は客観的存在として実在するか。かかる一般諸概念を「普遍 (者)」という。普遍は実在であるとしても、それは「いつ、どこに存在する」とは問えない存在、すなわち時間と空間を超越した存在ということになる。⁽¹⁴⁾ 個体とは別に、こうした普遍をも客観的存在として認める考え方を実念論 (realism) という。それは「普遍実在論」と訳されることもある。

ついでながら、如上のとおり、英語の 'realism' は日本語で「実在論」と訳されることもあれば、「実念論」と訳されることもある。前者は観念論に対立する概念として用いられる場合の訳語であり、後者は唯名論に対立する概念として用いられる場合の訳語である。⁽¹⁵⁾

唯名論は、普遍の客観的存在性を否定する。この点で、実念論と真っ向から対立する。唯名論によれば、普遍的なものは客観的存在として実在しない。普遍的なものは、もっぱら概念として認められるのみである。そして、そうした概念は実在をもたず、単なる言語 (コトバ) にすぎないと見られる。⁽¹⁶⁾ 普遍とは、コトバすなわち唯^{ただ}の名前にすぎないと主張される。「唯名論」なる呼称は、ここから生まれた。

固有名詞は個体を指示する。しかし、その他の名詞 (普通名詞, 集合名詞, 物質名詞, 抽象名詞など) は個体を指示せず、あたかも普遍を指示するかのような意味をもっている。唯名論者は、そのような意味をもつコトバの使用には反対しないけれども、そのような普遍を実在とみなし、客観的にもコトバがそれを指示するとみなす考え方 (実念論) に反対する。

中世の普遍論争は、単に言語観の対立にとどまるものでなかった。核心的には神学上の争いであった。丸山によれば、「中世に入ると類という概念と種という概念にもとづいて、普遍という実在があるかどうかという論争が、言葉の視点からくりひろげられた。たとえば、イヌという種は哺乳類^{ほうちゅう}に包摂されるが、その哺乳類もまた、動物という更に大きな類から見ると、種に過ぎない。どんどん類のハイエラルキーの階梯^{かいてい}が上がっていくと、いかなるものの種でもあり得ない最高類としての 神 に至ることになる」⁽¹⁷⁾ というわけである。実念論は、聖書の存在論であった。

ちなみに、普遍の実在性が神学的であったところから、当時「リアリスムス」(Realismus, realism) と呼ばれていた実念論 (普遍実在論) は、後に観念論とみなされた。また、伝えら

れるところによれば、マルクス (Karl Marx) は唯名論こそ中世におけるはじめての唯物論 (materialism) であると述べたという。⁽¹⁸⁾ すなわち、「実在論」も「観念論」も共に歴史的な概念であり、古来一義的でなかったことが知れるのである。

科学哲学者の永井は、フッサール (Edmund Husserl) やマイノング (Alexius Meinong) を引いて、普遍の客観的存在性を容認している。普遍は物質的存在ではないが、時空を超越した観念的 = 理念的な実在であるとした。実念論^{くみ}に与している。周知のように、科学は法則 (law) を追究すると言われる。その「法則」なるものは、個体にあらず、明らかに普遍である。実在するとしても、時空の枠組みを超越しているためである。普遍の実在を否定することは科学の客観性を否定する結論に導かれる。永井はそう力説する。⁽¹⁹⁾

唯名論か実念論か。普遍論争は中世後半において、いったんは唯名論が支配的な見方となった。⁽²⁰⁾ すなわち、“普遍など、空虚なコトバないし概念にすぎない。そうしたものをむやみに定立、あたかも実在するかのような前提でなす議論は、正しい思考を妨げるだけである。思惟経済の原則により、議論に用いられる概念は必要最少にとどめるべきである。”⁽²¹⁾ 「オッカムの剃刀」(Ockham's razor) として知られるこの主張は、普遍を退ける唯名論者の格言として名高い。

ただし、その後、実念論はふたたび息を吹きかえす。唯名論との対立は、今もつづく。かくして、中世のスコラ哲学以来の普遍論争は、その後千年近くをへて現在もなお、哲学者たちを悩ませる問題のままなのである。⁽²²⁾

意味実体論における存在論としては、他に概念論 (conceptualism) という見方もしばしば登場する。概念論は、極端な唯名論と極端な実念論の中間に位置して、普遍の問題を解こうとする。すなわち、「実念論のように普遍者を思考外の客観的存在とは認めない点で唯名論に近似していますが、唯名論のように普遍者を単にコトバの意味として客観性を否定する考えをとりません。普遍者は純粹直観という精神の所産で精神的な存在ではありますが、ある種の客観性をもつとみなされます。」⁽²³⁾

われわれはこれまでに別稿において、何度かオグデン = リチャーズに論及した。彼らによれば、「普遍者」としての「性質」や「関係」などは、唯名論者の言うように「単なる言葉」ではないとされた。また、実念論者のように言語外に発見可能な実体 (客観的存在) でもないとされた。それらは「概念的象徴」であるが、ただ、誤解を招きやすいと嘆じられている。彼らは、「性質」や「関係」というのは、言語的虚構であるが言語補助物であり、象徴便宜物であって大いに有用と論じている。⁽²⁴⁾ 卑見によれば、オグデン = リチャーズの存在論は、概念論に符合すると解される。

「客観性」や「信頼性」といった概念は、会計理論において重要なポストを占める。それら概念は言うまでもなく、「個体」ではなく「普遍」である。時空の枠組みをもっては、当該実

在を確認できないからである。われわれはかつて、井尻が依拠する「客観性」や「信頼性」の概念にてらして、彼の会計言語論にひそむ存在論を概念論と推断したことがある。⁽²⁵⁾

もっとも、オグデン＝リチャーズや井尻ら自身は、自らを概念論者であるとは明言していない。あくまでも、彼らの著述に対する「読み」としての卑見である。

他方、ソシュールによれば、コトバがなければ概念はなく、概念がなければ、その概念が投影して分節される事物もない。この存在論を丸山は「唯言論 (lingualism)⁽²⁶⁾と呼んでいる。⁽²⁷⁾唯言論は、コトバ(言語)の形成以前には、個別に存在する事物の实在を認めない。実体としての法則(真理)の实在も認めない。⁽²⁸⁾この見方は、観念論(ないし不可知論)として少なからぬ論者から批判を浴びた。⁽²⁹⁾

ただ、「観念論」の意味を上掲図表1に掲げられたものにとるならば、ソシュールの存在論はあきらかに観念論ではない。人間による知覚の有無にかかわらず、連続体としての現実の先在が前提とされているからである。

観念論であれ实在論であれ、意味実体論における存在論では、言語外存在は原子論的と観られている。コトバ(言語)とその意味との関係についての見方は、共に「反映論」(写像論)と規定せられうる内容となっている。「反映論というのは、一言で言えば観念が存在をコピーしているという考え方でもある。この場合は存在の方がオリジナルであるわけだし、逆の場合は観念の方がオリジナルとなる場合もある。」⁽³⁰⁾前者の反映論が实在論、後者の反映論が観念論であることは、論をまたない。

ひるがえって、意味関係論における存在論は、言語外存在は全体論的と観られる。コトバ(言語)と言語外存在(現実＝連続体)との関係はア・ポステリオリなものでしかないと見られる。⁽³¹⁾コトバ(言語)の網目次第で、言語外存在はさまざまな模様に分節されるとする見方である。コトバ(言語)とその指向対象とでは、むしろ前者がオリジナルで、後者がコピーとなる関係である。

3 会計における神話

言語としての会計においては、会計基準はランクに相当する。ランクとしての会計基準には、位階(hierarchy)が存在する。たとえば、会計基準一般を「類」とすれば、国際比較という視点で対比されるアメリカの会計基準や日本の会計基準は、その「種」ということになる。日本の会計基準はさらに、国内において商法会計基準や証取法会計基準といった小区分が存在する。日本の会計基準を「類」とすれば、商法会計基準や証取法会計基準は、その「種」ということになる。ランクに関するこうした位階性については、すでに別拙稿で指摘した。⁽³²⁾

ランクの位階に関連して、ロラン・バルト(Roland Barthes, 1915～1980)は別途「エクリ

チュール」(écriture) という術語を用いて論じている。商法会計基準と証取法会計基準、当該別拙稿で例示されたこれら2つの「小ラング」などは、むしろバルトの「エクリチュール」に相当する。

ちなみに、ソシュール(1857~1913)の当時、記号学(sémiologie)という学問はまだ存在していなかった。彼は記号(シーニュ)の考察を通じて、その出現を予言した。しかし、予言ただけで、その具体的な内容の提示にまでは至らなかった。⁽³³⁾ カラーによれば、ソシュールの予言から半世紀後、バルトが記号学の具体的内容を世に示した。⁽³⁴⁾

コトバの意味は、固定的でない。ラングの意味(価値ないし意義)もパロールの意味(狭義の意味)も、時代(時間)とともに変化する。かかる変化の過程(プロセス)において、ラングの意味とパロールの意味は相互に規定しあう関係をなす。ソシュールのあとバルトは、ラングとパロールの間で、エクリチュール(writing, mode of writing)という仲介概念を提起した。⁽³⁵⁾ エクリチュールとは、ある時代やある集団に固有の語法にして、書き手(あるいは話し手)の自由選択になる部分を意味する。⁽³⁶⁾

エクリチュールの例として、バルトは次のようなものを挙げている。⁽³⁷⁾ 政治においては、マルクス主義的エクリチュール、フランス革命的エクリチュール、スターリン主義的エクリチュール、警察的エクリチュールなど。フランス文学においては、古典主義(階級)的エクリチュール、ブルジョワ的エクリチュール、リアリズムのエクリチュールなど。

ソシュールの言うラングは、連辞関係(rapport syntagmatique)と連合関係(rapport associatif)が統合したものである。これに対し、バルトの言うエクリチュールとは、特定ラング内で連合関係をなす競合的な諸要素(複数小ラング)と言えよう。

会計言語の中にエクリチュールを求めるとすれば、動態論、静態論、資産負債観、収益費用観、時価主義、原価主義、低価主義等々が挙げられよう。これらのうち、どの語法(エクリチュール)によるのか。それは言語主体の所属する時代・集団(社会)に相関しながらも、財務諸表作成者としての会計主体(経営者)に、一度は自由選択の余地を残している。

ただ、エクリチュールは、一度は主体的に選択されるものの、すぐに惰性化する。そして、コトバに内在するパワー(力)により、われわれの思考と経験を定型化してゆく。惰性化したエクリチュールは本来がローカルな語法であり、「ソシオレクト」(sociolect: 集団言語, 社会集団方言)とも呼ばれる。⁽³⁸⁾

もともとローカルな語法でしかないソシオレクトではあるが、それらのうちあるものは覇権をにぎり、標準的な語法となって、一時期一地域を席卷することがある。日常言語では、いわゆる「標準語」がそれにあたる。言うまでもないが、「標準語」とは言え、それとても歴史的には変化を常とし、一定でない。日本語においても、「東京方言」(東京の山の手[教養ある階層]の話し言葉)が「標準的日本語」となったのは、たかだか明治初期から第二次大戦前まで

のことである。⁽³⁹⁾

覇権を握ったソシオレクトになる社会集团的命題，バルトはそれを「神話」(mythe)と呼んだ。神話とは、「新聞や広告や大量消費財の匿名の言表のうちに読みとられるものである。・・・神話は，文化を自然へ逆転させることにある。あるいは少なくとも，社会的なもの，文化的なもの，イデオロギノー的なもの，歴史的なものを，《自然なもの》へ逆転させることにある。階級分裂とその道徳的，文化的，美学的後遺症との産物にすぎないものが，《あたりまえのこと》として提示(言表)される。言表のまったく偶発的な根拠が，神話的逆立ちによって，『良識』，『正当な権利』，『規範』，『世論』となり，ひとことで言えば，ドクサ〔通説〕(『起源』の世俗的な姿)となる。」⁽⁴⁰⁾

フィクション(文化)でしかないものがノンフィクション(自然)化したとき，神話が誕生するというわけである。

コトバの意味には，外示(デノテーション=明示の意味)と共示(コノテーション=暗示の意味)の別がある。これについて，われわれは別拙稿で既述した。⁽⁴¹⁾また，具体的なコミュニケーションの場では，どのようなコトバも多かれ少なかれ，外示のみならず共示が込められ使用されている。このことも，すでに論じた。

コトバは共示が込められて，いつしか価値中立的・事実認知的な外示とは似ても似つかない意味に，バルトのいう意味での「神話」に変身する。コトバすなわち意味なくして知覚なしとすれば，バルトの言は恐るべき内容を含んでいる。われわれは日常，「神話」にこもる意味のとおり知覚せざるをえないからである。

すでに所述したとおり，エクリチュールを包蔵するラングは共同幻想である。それだけに，そうしたコトバを用いて思考し，表現するかぎり，われわれは世界のある片面を組織的に見落とす。そして，ある種の主題については，構造的に盲目となる。⁽⁴²⁾

身近なところに実例を求めよう。最近(2000年6月)，雪印乳業社が低脂肪乳で食中毒事件を引き起こした。衛生管理上の欠陥が多数消費者に被害を与え，社会的に大きな非難を浴びた。

同社が消費者の安全を怠り，衛生管理面で不備をきたしたのはどうしてか。まさか，故意(悪意)の「手抜き」だったためではあるまい。食中毒を引き起こさんがための作為的な「手抜き」だったのではあるまい。そうではなく，過失すなわち「手抜かり」だったのであろう。ただ，「手抜かり」であれ，問題はなぜそのような不祥事が起きたのか，ということである。

語弊を恐れずに言えば，事が仮に「手抜き」だったならば，まだ安心なのではなからうか。「手抜き」すなわち意図的な行為は，消費者サイドでも通常その特異性を見抜きやすい。作為的な相手には，当該企業製品の不買その他，われわれも対策を立てやすい。しかし，事が「手抜かり」すなわち意図的ならざる行為については，招来された事態がよほど大層にでもならな

いかぎり、われわれは気づきにくい。対策も立てにくい。

自分にない他人のアラはよく見えるが、他人と共有する自身の欠点はなかなか自覚しにくい。消費者としてはこちらの問題の方が、ある意味でもっとやっかいではなからうか。とりわけ、原因が一過性・急性のものでなく、構造的・慢性的なものだったならば、なおさらであろう。事態は、はるかに「深刻」と言えないだろうか。

言うまでもなく、人間、色眼鏡をかけていては、見えるものの見え方にもバイアスがかかる。本来は白いものも、白いものには見えにくい。それでも、サングラス（sunglasses）のごとく、その色眼鏡が一時的にわれわれの身体の外側にかけられたものであるならば、認識上のバイアスも自覚しやすい。色眼鏡をはずせば、その種バイアスは失せる。

他方、もし言語がコミュニケーションの手段にとどまらず、われわれの認識・思考・行動を内側から拘束するものであるとすれば、どうか。言語とは、まさに成長の過程でわれわれの身体の内深くにインストールされた「色眼鏡」と言えるのである。こちらの色眼鏡（体内プログラム）は、はずそうにもはずせない。他者に存する言語体系との対比で、自身の言語体系のバイアスをせいぜい相対化できるのみ、バイアスそれ自体の除去ないし払拭は望みがたい。

そして、もし会計が企業の言語であるならば、雪印食品社の不祥事も、使用言語に備わる構造的・慢性的な原因によるものということになる。いずれにせよ、雪印食品社の管理不備（ないし簡易管理）は、経費節減につながり、業績かさ上げの方向にはたらく力だったことは間違いない。

雪印乳業社の記憶もいまだ新しいところへ、今度は同社子会社＝雪印食品社による偽装牛肉事件が発覚した。同社は以前から、北海道産を熊本産に、乳牛肉を和牛肉に、豪州産を国産に、偽装していたと言うのである。農水省幹部（2002年2月）によれば、偽装はいずれも、消費者の安全より、自社の業績を少しでもかさ上げせんとしたものだったと言う。⁽⁴³⁾

外見上は、あきれられるばかりのミスの上塗りに見える。偽装について、雪印食品社関西ミートセンターSセンター長が言うには、親会社＝雪印乳業社の業績悪化に引き続き、狂牛病（牛海綿状脳症、略称BSE）のあおりで今度は自社の業績まで下落し、自分たちのミート事業が廃止されるのではないかと、そうした危機感にさいなまれてのことだった。そのように報じられている。⁽⁴⁴⁾ それにしても、一体なぜ、このような不祥事が起こったのか。この種の不祥事は、厳罰など対処の仕方によって、今後は一掃できるのだろうか。しばし、この問題について小考したい。

雪印グループ2社にあって問題となった「業績」とは、要するに「会計的利益」のことである。会計において、それは一つには、「利益イコール収益マイナス費用」という連辞関係の中で意味付けされる。同時に、利益の計算要素たる収益・費用は、さらに両者にそれぞれ包摂される多数会計小概念へと、無限なまでに連合関係の糸を延ばしている。それら大小会計諸概念

(= 会計諸用語) が複式簿記という連辞関係の中で相互に連動して、雪印グループ2社社員の認識・思考・行動を在勤中不断に駆動していたのである。

すなわち、Sセンター長ら雪印グループ2社の社員たちが気にした「業績」とは、会計言語としてのそれであった。日常言語としてのそれではない。この点にわれわれの視線をすえよう。「会計」は「企業の言語」である。Sセンター長はじめ、会社に勤務する企業人は、「日常言語」(日本企業の場合は「日本語」)の他に「企業の言語」(=「会計言語」)をもあやつる。すなわち、彼らは「バイリンガル」(bilingual)だと言えよう。

「バイリンガル」(二言語併用人)と言うと、われわれは通常、英語と日本語、フランス語と英語、日本語と韓国語など、自然言語(natural language)を2つ使用できる人びとを思い浮かべる。しかし、言語学の世界では、それは「広義には、二つ以上の言語が使用される多言語併用(MULTILINGUALISM)、また、例えば同一言語における地域方言(REGIONAL DIALECT)と標準語(STANDARD LANGUAGE)というように二つ(以上)の方言の併用(BIDIALECTALISM)・・・までも指すことがある」⁽⁴⁵⁾とされる。

われわれがここで企業人を日常言語と会計言語の「二言語併用人」すなわち「バイリンガル」と言うのは、この広義の語法にならったのである。この場合、会計言語は、「方言」というよりも、「ジャルゴン」(jargon; 職業語、専門語)という語(word)を上位語(hyperonym)とする下位語(hyponym)、ということになる。

「バイリンガル」すなわち2つ(以上)の言語間では、「コード切り換え」(code-switching)がつきものである。たとえば、「同じ職業をもつ人たちが、その職業に関する特殊語(JARGON)を多く使って話しているところに第三者が加わると、職人たちが普通の語彙に変えて話すようになることも、体系的な語彙の切り換えが認められれば、コード切り換えが行なわれたといえる。」⁽⁴⁶⁾

企業人も、退社して帰宅すると、会計言語から日常言語にコードを切り換える。家庭では、会社の話はあまりしない。それは言語体系の違いから、多分に、言ってもなかなか理解してもらえないからであろう。理解してもらうためには、わざわざ会計言語を日常言語に「翻訳」せねばならない。仕事に疲れ休息のほしい身には、その精神的消耗に耐えるのも容易ならざるものがある。

すなわち、二言語併用人にあっては、ケース・バイ・ケース、具体的な対話の場に応じて、コードを切り換えコミュニケーションをはかることとなる。ただ、Sセンター長ら企業人にとって、少なくとも在勤中みずからの認識・思考・行動の拠り所となったのは、会計言語であって日常言語ではない。己の仕事に真剣(熱心)な人ほど、しかりである。ここが問題のポイントである。

雪印グループ2社の場合、仕事時間中は「業績」をはじめとする会計言語が、日常言語に優

先して、Sセンター長はじめ関係者らの認識・思考・行動を拘束・誘導したのである。他方、「消費者の安全」云々というのは、日常言語としてのそれである。すなわち、雪印グループ2社による不祥事は、会計言語の価値観が引き金となり、それに対する社会的制裁は日常言語の価値観に立ってなされたのである。

もし、会計（企業の言語）というものが、この世に存在しなかったとしたらどうか。「業績」（会計言語）に発する 強迫観念 のあるはずもなく、安全より業績を優先する企業行動もなかったであろう。雪印2社のケースは、まさに、「業績」をはじめとする会計言語が、消費者の安全性などに対し構造的に盲目となった典型例と言えよう。

会計は財務諸表を通じて、われわれに企業の「鳥瞰図」(bird s-eye view) をもたらしてくれる。たしかに、日常言語には不可能なことを可能にする力を持っている。そして、会計言語の文法 (grammar) すなわち連辞関係 (syntagmatic relation) をなす複式簿記は、ゲーテ (Johann Wolfgang von Goethe) によって「人間の生んだもっともすぐれた発明」と賞賛され、ゾンバルト (Werner Sombart) によっては「資本主義を生んだ」とまで称揚された。

しかし、如上のような、会計言語にひそむ構造的な盲目側面に思いを馳せるとき、会計言語の機能もしょせん 諸刃の剣 と言えよう。「罪作り」にも働いたためである。われわれには、会計言語もメリットのみならずとの、日頃の心組みこそ肝心であろう。この意味で、今やわれわれの目には、ゲーテやゾンバルトらによる複式簿記讃歌も、むしろ、ナイーブに映るのである。

以上の点は、デイビスによる現行企業会計観とも一脈通じていることが指摘できよう。複式簿記が現行企業会計システムを支える支配的な連辞関係であることは、大方の認めるところであろう。デイビスも、会計システムを言語体系の一種と規定している。

彼はハーバーマス (Jürgen Habermas) の批判理論 (critical theory) に拠りながら、言語としての会計の中に、「体系的に歪められたコミュニケーション」(systematically distorted communication)⁽⁴⁷⁾を見出す。そして、批判理論的にみて、現行の企業会計システムは現状維持で益する経営者 (power elite) のための、支配の道具、現実を歪める伝達装置でしかないと結論している。⁽⁴⁸⁾

コトバあるところに、人間集団の価値観あり。日常言語と会計言語、日本国内にかぎれば、両者は「一般語」(common language) と「特殊語」の関係にある。コミュニケーションに際して、母集団をなす人間の数は、前者に多く後者に少ない。そうした違いはあるものの、相互に異なるシンボル体系として現実に併存しているかぎり、両者は価値観を異にしている。それゆえ、2つの価値観はつねに衝突する可能性を孕んでいる。

さらに、両者はともに共同幻想であり、ともにポジティブ (実体的) な根拠をもたない。それゆえ、両者の価値観が対立するかぎり、どちらか一方が他方に摩擦なく収斂するという見込

みも立ちにくい。だいいち、簡単に収斂するぐらいなら、もともと併存することもなかったであろう。

両者の対立が「真偽」のそれであるならば、遅かれ早かれ、優勝劣敗は「時間の問題」であろう。しかし、両者の対立は「価値」のそれであるがゆえに、優勝劣敗の帰趨など、文字どおり「問題外」である。「価値」、たとえば「好み」については、すでに同義のことわざが内外に定着している。すなわち、「味については議論する能わず」(There is no accounting for tastes.)と。ついであるが、ここで、日本語の「議論」すなわち「言語」と、英語の「アカウンティング」(accounting)が対応していることは、会計人の目を引くところである。

それはともかく、管理の「手抜き」や偽装は、ひとり雪印グループ関係2社に特殊個別の現象だったのであろうか。特殊個別だったとする受け止め方は、あってもごく少数であろう。「表沙汰になっていないだけ。どの企業も似たり寄ったりにちがいない」、おそらく、これが多くの消費者(日常言語人)に共通する心境であろう。

じっさい、雪印グループ関係2社による不祥事のあと日ならずして、今度は日本ハム社の牛肉偽装事件が発覚した(2002年10月)。会計不正は日本だけでない。アメリカでも相前後して、エンロン社(大手エネルギー卸売業)による決算操作(特別目的会社を使った簿外取引)が明らかとなった(2001年11月)。さらに、ワールドコム社(大手通信業)が販売・管理費を設備投資資産とした粉飾決算も摘発された(2002年6月)。

いかで、怪しからぬ企業がかくも多いのか。その主因について、「会社とは文字どおり、もともと反社会的なもの」と割り切り、「企業性悪説」をとるのは主知主義的解釈であり、意味実体論的理解である。そうではなく、その主因をむしろ、認識・思考・行動における会計言語の拘束力に求めるのが、意味関係論的理解である。後者がわれわれの会計言語論である。

したがって、今般、数を恃みに日常言語(マジョリティー)の価値観が会計言語(マイノリティー)の価値観を押さえ込んだところで、永の解決にはなりそうもない。すなわち、叙上会計不正社らの関係者を厳罰に処したとしても、会計言語人(企業人)によるこうした不祥事が向後なくなるということは、期待できない。

逆に、この種の不祥事が今後も続くならば、それはソシュールやバルトの説を裏付けるさらなる傍証となろう。競合的エクリチュールないし言語文化は相対的な存在であり、それぞれに利害得喪を内蔵している。そのことを自覚しない社会的制裁は、せいぜい一時的な気休めにしかならない。この後も繰り返し生じる同種不祥事に対し、繰り返しとられべき同種社会的制裁は、根本的解決法にはなりそうもない。それらは、真面目な営為ではあろうが、むなしい努力に終わることであろう。

以上は、日常言語と会計言語間の相克である。会計言語(類)内複数小言語(種)間の相克もある。たとえば、ドイツ会計理論で言えば、静態論にもとづく貸借対照表は損益計算手段と

しての妥当性という片面に課題を残し、動態論にもとづく貸借対照表は財産計算手段としての妥当性という片面に課題を残した。測定値の属性という点から原価主義と時価主義を対比した場合、前者は不偏性（正確性）という側面に難点を残し、後者は検証可能性（客観性）という側面に難点を残している。⁽⁴⁹⁾

現金主義も発生主義も、動態論も静態論も、原価主義も時価主義も、それぞれ一長一短である。両者が択一的であるかぎり、常に双方の長所・短所を冷静に牢记しておくことが肝要である。この点は、二者択一の場合のみならず、多者択一の場合もしかりである。たとえば、資産負債観か収益費用観か、それに接合観か非接合観かをクロス・オーバーさせると、会計的エクリチュールとしては多者択一の選択例となろう。

多者択一の場合も含めて、制度会計化された時点で、覇権を得たそれら会計的エクリチュールは、ドクサ（*doxa*）すなわち通説となり「神話」と化す。通説なるがゆえに短所が隠され見えなくなれば、それは「うるわしい作り話」と選ぶところがなくなる。われわれは特定の理論にイージーに与することなく、たえず、被選択肢における構造的な盲目部分（視界消失部分）に心を用いるべきなのである。

米国FASB会計基準における時価主義志向の影響もあって、近時、本邦においても原価主義から時価主義評価論への流れが顕著である。しかし、田中の冷めたコメントにもあるとおり、彼我の時価主義論者の多くは、金融商品など一部資産の時価評価を声高に主張するのみである。その主張は場当たりの（piecemeal）で、体系的（systematic）ならざるものがほとんどである。すなわち、土地・商品・負債に対する時価評価にまで踏み込んだ、全面的な時価主義評価論者はきわめて少ない。⁽⁵⁰⁾

さらに、会計基準を仮に原価主義から時価主義に変更したとしても、田中の言うとおり、われわれは経営者の利益操作願望を阻止できそうにない。⁽⁵¹⁾アメリカ基準をいたずらに宗主化して、安易に時勢に棹さすも、考えものである。この意味で、近ごろ高唱される「時価主義評価論」は、「現代会計の神話」と言ってよいのである。

ついでには、時価主義評価論が現代会計の神話であるというのは、連合関係側面のそれである。現代会計の神話は、連辞関係側面にも見出される。すなわち、上に指摘した、斯界において歴史的にも長らく続き、現在も一向に衰えを見せない複式簿記礼讃論がそれである。

慢性的な財政難打開の妙策として、近年、本邦地方自治体会計への複式簿記導入が多方面で叫ばれている。だが、複式簿記とて、メリットあればデメリットもある。単式簿記もまた、メリット・デメリットを併有している。

記帳（記録）にともなうコストのことを思えば、明らかに複式簿記の方に難がある。また、単式簿記に比しての複式簿記の「合理性」は、営利にのみ囚われてはならない公共体の使命、果たしてこれを曇らせる危険性はないのかどうか。じっくり比較考量してみる必要がある。

言語は人間の認識・思考・行動を強く拘束するからである。デメリットや懸念を置き去りにしての一方的な「複式簿記礼讃論」は、「時価主義評価論」とは別の、現代会計における「もう一つの神話」(another myth)と見えよう。

青柳も言うように、たとえば「シュマーレンバッハやペイトンは会計が言語であるとは明言していない。しかし、会計が言語である限り、両者とも無意識のうちに何らかの言語観に立脚せざるをえない。空気を呼吸しながら空気の存在を忘れるように、言語を使いながら言語の存在を忘れていく。空気の成分を訊かれて戸惑うように、言語の性質を尋ねられて戸惑いがちである。それゆえ、暗黙のうちに素朴な言語観に立つことになる。」⁽⁵²⁾

会計が言語であるかぎり、会計理論はもとより、ひろく会計上の判断もすべからず、何らかの言語観に立脚せざるをえない。ポール＝ロワイヤルの言語観かソシュールの言語観か。会計的エクリチュールの選好、たとえば、原価主義か時価主義か。一方の長所（短所）にのみ目を奪われ、他方の長所（短所）を顧みないのは、意味実体論すなわち素朴な言語観（ポール＝ロワイヤルの言語観）による判断と見えよう。

あるいは、ラング次元における日本会計基準かアメリカ会計基準か。これに論及すれば、架空資産や簿外資産を相対的な関係的存在と見ないで、あたかも自存的な実体的存在と見なすのも、素朴な言語観（ポール＝ロワイヤルの言語観）による判断と見えよう。

会計的エクリチュールないしラング次元における会計基準として対立的な複数選択肢、それぞれの長所短所を常に念頭に置きつつ判断をなすのか否か。この点に、ソシュールの言語観に立脚できる会計人かどうかをはかる リトマス試験紙 が求められよう。われわれが言語学者・バルトから学びとるべきは、これである。

4 会計におけるタブー

前節でわれわれは現代会計における 神話 を指摘した。続いて本節では、現代会計における タブー について論ずる。

周知のとおり、言語を話すあらゆる民族において、さまざまなタブー（禁忌）が見出される。インセスト（近親相姦）などは、広範な民族でタブーとなっている。タブーについては、神話や伝説の中で語られることも多い。

古今東西、タブーのない人類社会は、いずこにも存在しなかった。しかも、タブーは人間にしか存在しない。たとえば、チンパンジーには、インセストの本能的「忌避（回避）」は見られても、タブーとしてのインセストの文化的「禁忌」は見出せない。⁽⁵³⁾チンパンジーは知能程度が高く、動物の中では人間との遺伝的距離がもっとも近いと言われている。にもかかわらずである。チンパンジーに、人間に特有のコトバ（シンボル）がないためである。⁽⁵⁴⁾すなわ

ち、タブーはすぐれて人間の文化の反映であり、それゆえ人間の行動を強く規制する。⁽⁵⁵⁾

犬、イルカ、ハチ、ゴキブリ等など、人間以外の動物にも、コトバ(記号)を用いてのコミュニケーションは見られる。ただ、それら記号はシグナルとしてのそれである。シグナルとは、記号とその意味とが一對一で対応する記号の謂である。一義的な記号である。

動物の中では、人間だけがシグナルのみならずシンボル(言語記号)をもあやつる。シンボルとは、記号とその意味とが一對一では対応せず、記号の意味はそれ以外の他の諸記号の意味との関係により定まる記号の謂である。多義的な記号である。

意味関係論では、文化そのものが一つの記号(シンボル=言語記号)と見られている。⁽⁵⁶⁾ 会計は企業の言語と言われる。当該言語は多義的である。たとえば、創立費は日本では繰延資産であるが、アメリカなどでは無形固定資産となる。意味付けが異なる。それゆえ、会計は記号のカテゴリーでは、シンボル(言語記号)に属する。すなわち、会計は人間に特有の文化(非自然)ということになる。如上のとおり、タブーなき文化なしとすれば、タブーなき会計なしということにもなろう。これがわれわれの着想である。

「タブー(Tabu, Taboo)」とは、もともとポリネシア語である。その語源は「ta=印をつける、とpu=強烈さを示す副詞」に由来する。「はっきりと印をつけられた」という意味である。タブーの意味として、現代において「神聖」や「禁止」などが含意されるのは、かかる語源に発する派生的意味としてである。すなわち、「神聖」や「禁止」を示す物や場所は一般に、誰にでもそれがはっきり分かるように印がつけられているからである。こうして、現代におけるタブーの意味は、語源における原義とつながっている。⁽⁵⁷⁾

「タブー」なる語が最初にヨーロッパ語に入ったのは、キャプテン・クックによる3度目の世界周航時(1784年)以来のこととされる。タヒチ人の男女は一緒に食事をしないというポリネシア文化、これに触れたことが端緒という。⁽⁵⁸⁾

意味関係論によれば、シンボル(言語記号)の意味は、それと一對一で対応するとおぼしき実体(概念・事物)にはない。当該シンボル以外の他のすべてのシンボル(言語記号)との関係によって決まる。そうした関係の意味をさぐるにあたっては、反対語の意味と対比してみるのが効果的である。タブーの反対語は、「ノア」(Noa)と呼ばれた。それは「一般的」(Gemeiu)もしくは「通常」(Gewöhnlich)を意味する。⁽⁵⁹⁾

会計におけるタブーを考察するにあたり、われわれはリーチのタブー論を援用したい。リーチの定義によれば、タブーとは「禁じられた表現」(expression which is inhibited)である。⁽⁶⁰⁾ タブーをあつかう人類学や心理学の文献には、一見不合理と思われる禁止や抑制に関する記述が随所に見出される。そして、そのようなタブーは、行動に関するものと言葉に関するものに識別されることがある。⁽⁶¹⁾

「言行一致」とか「言行不一致」とかという熟語がある。言葉と行動を別ものと見ての成句

である。ある意味で、われわれに広く深く浸透している認識と言ってよい。しかし、行動そのものが紛れもなく言語（記号）になる事態も、すこぶる多い。

たとえば、「目は口ほどに物を言う」という。われわれは意味もなしに異性にウインク（行動の一種）などしない。じっと見つめたり（行動の一種）もしない。すなわち、何らかの意味をもてば、言葉であると行動であるとを問わず、それらは表現すなわち言語（記号）となるのである。われわれは 意味を有すること をもって言語（記号）の証^{あかし}となし、議論している。

行動に関するものであれ言葉に関するものであれ、タブーを破ったときに受ける制裁（sanction）はほぼ同じである。この点も注目し値する。たとえば、「今わたしが本当に警察に逮捕されたいと思うならば、裸になってもよいし、極度にみだらな言葉を次々と発してもよいわけで、どちらの手段をとっても、その効果は同じである。」⁽⁶²⁾

ここで、タブーに関する「リーチ説」のポイントを紹介する。少し長くなるが、後論のため忠実に引用しておきたい。

幼児をとりまく自然環境と社会環境は連続体として認められているということを、わたしは前提としている。そこには、本質的に別個のものとしての「事物」は何も含まれていない。子供は、やがて、各々に名前のある多数の別個の事物からなる世界という特徴をあたえるのに役立つ一種の分割網をこの環境にあてがうことを教えられることになる。この世界はわれわれのカテゴリーを表わしたものであるが、その逆ではない。わたしの母語が英語であるために、bushes と trees とが別個のものであるということが自明の理であると思われるのであって、そのように教えられなかったとすれば、そう考えはしないであろう。

・ / ・ ・ ・ われわれの抑制されない（訓練されない）知覚には、連続体が認められる（第1図）。

世界は名前によって区別される「事物」からなることを教えられるわけで、したがって、不連続体としての環境を認めるように、われわれは知覚を訓練しなければならないことになる（第2図）。

われわれは、言語とタブーを併用することによって、この第二番目の訓練された知覚に到達しているのであって、言語は事物を区別するための名前をあたえ、タブーは事物を分割している部分の連続体の認識を抑制させている（第3図）。

これと同じことは、二つの円のみを用いた単純化されたベン図形で表わすこともできる。特定の言葉のカテゴリーを表わす円 p があるとす。そして、p との区別が望まれている p の環境を表わすもう一つの円 ~ p と円 p が交差しているとす。仮に、両円に共通の重複部分についての考えは一切タブーであるとすれば、p と ~ p はまったく別個のものであると考えることができ、二項識別の論理が満たされることになるだろう（第4図）。⁽⁶³⁾

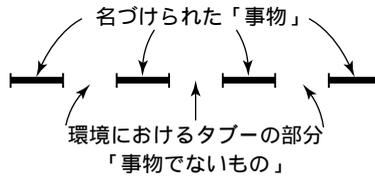
リーチは上の解説に、次の図表2に掲げられた4つの図を添えている。⁽⁶⁴⁾

図表2 事物とタブー

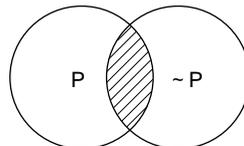
第1図 この線は、自然界における連続性を図式的に表わしたものであって、自然界には、切れ目は全然見られない。



第2図 自然界において名づけられているものの図式的表現。自然界の多くの面が、自然言語では無名のままである。



第3図 名前の世界とタブーの対象との関係



タブーとされている重複部分
「Pと~Pの両方」

第4図 あいまいさとタブーの関係

リーチのタブー論とソシュールの唯言論とは、存在論の内容が通い合っている。リーチにおいて、タブーは連続的な事物が不連続化されたときに生ずる。⁽⁶⁵⁾それは、連続体を区切る境界線の上に位置づけられている。唯言論（意味関係論）で言えば、語の意味（価値）を画定する分割線⁽⁶⁶⁾の上に相当する。

リーチの強調するところでは、タブーのタブーたるゆえんは、その「あいまいさ」(ambiguity)にある。⁽⁶⁷⁾たとえば、人体の排出物は、常にどこでも強いタブーの対象である。とくに、糞便、尿、精液、月経の血液など、しかりである。⁽⁶⁸⁾「子供が最初にいなく問題、そして、そ

の後もいだけ続ける問題は、第一の範囲を決定することである。『世界に対して、わたしは何であるか。』『わたしの端は、どこであるか。』このような基本的意味において、排泄物、尿、精液等は、わたしであって、しかもわたしではないものである。』⁽⁶⁹⁾

宗教界におけるタブーにも、目を配ろう。そこでは、この世は不完全な死すべき人間の住む世界である。他方、あの世は不死の非人間（神々）の存在するところである。両者のカテゴリーの切れ目が、タブーというあいまいさによって埋められる。人間の姿をした神々、聖母（処女なる母）、半人半獣の超自然の怪物等など、「境界領域に存在するこのようなあいまいな者は、神々と人間の仲介的なはたらきをする特別の力をもっているとみなされ、彼らは神々自身よりも神聖であり、最も強いタブーの対象となっている。』⁽⁷⁰⁾

リーチの注解は次のようである。「一般論として言えることは、タブーは明確なカテゴリーの対立の例外となるようなカテゴリーに適用されるということである。AとBという二つの言葉のカテゴリーがあって、Bは『Aでないもの』と定義され、その逆が定義されるとする。そして、AとBの両方の特徴を共有することにおいてこの区別の中に位置する第三のカテゴリーCがあるとすれば、Cがタブーとみなされることになる。』⁽⁷¹⁾ 図表2の第4図で言えば、「pと~pの両方」なる斜線部分がタブーということになる。

人類学者・山内によれば、分類は常に非分類を作り出す。タブーはそこに生まれる。「というより、レースを編むには糸とかがり目がどうしても必要であるように、分類は非分類を基礎として成りたち、必ず分類できない枠を支柱して構築されているのである。たとえば世界を生物と無生物に大別したとしよう。するとそのどちらにも入らないウィルスが出現する。生物を動物と植物にさらに二分したとしよう。すると、そのどちらにも入らないホコリカビなどの粘菌類が現われてくる。動物を鳥、獣、魚というカテゴリーにさらに細分したとしよう。すると、獣な／のに鳥のように空をとぶコウモリ、鳥なのに地上を走るダチョウ、陸にも水にも棲むカエル、哺乳類なのに水に棲んで魚のように卵を産むカモノハシなど、曖昧で両義的なリーメン[境界；執筆注]上の動物が出現する。そこが特にマークされ、有徴項となり、タブー視される、というわけである。』⁽⁷²⁾

「生物」に対する「無生物」、「動物」に対する「植物」、それらの概念（シニフィエ）が関係論的意味合いで「A」に対する「ノンA」として二分されるならば、タブーの生じる余地はない。しかし、それらの概念（シニフィエ）が実体論的意味合いで用いられるならば、タブー（あいまいなもの）が生じる。

たとえば、「生物」の実体論的意味として「自己増殖」を定義的特徴とする。次いで、「無生物」の実体論的意味として「結晶」を定義的特徴としよう。すると、ウィルスは生物と無生物との両方の性質（定義的特徴）を併有することとなる。すなわち、生物であるかのような振る舞いをしつつ、同時に無生物であるかのような振る舞いもして、われわれを戸惑わせる。⁽⁷³⁾

また、「動物」の実体論的意味として、「他の生物（動物と植物）から養分をとること（消費者）」を定義的特徴とする。次いで、「植物」の実体論的意味として、「生物でないものから養分をとること、すなわち、光合成すること（生産者）」を定義的特徴としよう。すると、ホコリカビなどの粘菌類は、「植物や動物を分解・吸収することによってエネルギーを得ること（分解者）」が定義的特徴となる。すなわち、粘菌類は「消費者」でない点で動物でなく、「生産者」でない点で植物でない、ということになる。⁽⁷⁴⁾

このように、分類が非分類を作り出すのは、「生物」、「無生物」、「動物」、「植物」などと、シンボル=人間のコトバ（概念）がどれも、ア・プリアリな実体を根拠にもたないためである。それらコトバ（概念）は、なべてア・ポストリアリな価値観を反映するにすぎないためである。これが上の山内の弁に対するわれわれの補足説明である。

記号の中には、「ないこと」で意味をなすものがあった。いわゆる「ゼロ記号」というのがそれである。⁽⁷⁵⁾ 同様に、タブーをなすところの分類線（分節線）という「線」それ自体もまた、記号としての意味を持ちうる。じっさい、トーディも、タブーを記号だとみなしている。前述のとおり、記号（言語）としてのタブーには、行為（行動）に関するものと言葉に関するものが共に含まれていた。この点に留意しながら、トーディの解説を読もう。

私は、タブーとは基本的に記号だと見なしている。・・・タブーが本領を発揮するのは、タブーがある集団を隣人や敵と区別する差異を示すしとなる場合だ、という考えは、出発点として役に立つ。私たちは、自分たち以外の人々も耽溺しやすいある種の行為を禁止することによって、自分たちが彼らとは違うということを示してみせる。自分たち以外の人々も食べたがるような食物をあえて食べないようにすることによって、自分たちが味覚にうるさいことを見せ、自分たちが彼らよりいかに優秀であるかを誇示する。そして、ある種の言葉を使わないことによって、自分たちが別の階級や上位の階級に属していることを示してみせるのだ。⁽⁷⁶⁾

食物は食性に応じて、3つのカテゴリーに分類されうる。食べられるもの（可食）・食べられないもの（非食）・食べてはならないもの（禁食）である。毒キノコなどは第二のカテゴリー（非食）に属する。また、第三のカテゴリーが食物のタブー（禁忌）をなす。このカテゴリーの食物は、食すことは可能なのであるが、食すことが禁止されるのである。

ときに、タブーは時（時代）と所（場所）に相対的である。可変的であって、不変的でない。たとえば、狩猟採集民だった原日本人は、もともと肉食だった。それが仏教の伝来により、牛肉を含めた肉食に対し禁令がしかれることとなった。「しかし十九世紀の後半に日本が近代化と西洋化を目指したときには、明治天皇が牛肉を食べて範を示したのである。こうして牛肉食は日本の文明開化の象徴となり、牛肉を食べることが文明化された人間の印とされたので」あ

る。⁽⁷⁷⁾また、現在でも、インド人（ヒンズー教徒）は牛を食べないが、日本人は食べる。イギリス人や日本人は犬を食べないが、中国人や韓国人は食べる。

制裁という点で、タブーのおよぶ範囲をもう少しフォローしておこう。われわれ人間社会においては、普段、カニバリズム（共食い・食人）やインセスト（近親相姦）を見かけることはない。そうしたことは、本能によるものだろうか、タブーによるものだろうか。

丸山によれば、動物はそれらを本能的に忌避（回避）するが、人間にあってそれらはタブー（禁忌）化されていると言う。いつに、シンボル（言語記号）所有の有無に起因する現象とされる。動物においては本能的な行為（不作為）であっても、人間のようにそれらをタブー化するとどうなるか。ふだんは抑制されるとしても、ときに侵犯する「喜び」また併発されるという。本能次元では生起しなかった現象も、禁忌次元に転ずれば生起しうるというわけである。⁽⁷⁸⁾

既述のように、タブーにはサンクション（制裁）がともなう。タブーに違反した場合は、きびしい制裁が待ちうけている。じっさい、人間のインセスト禁忌と猿のインセスト忌避との決定的な違いは、やはり制裁の有無に見出される。では、制裁をしつらえてまでタブーをつくる理由は何か。

意味関係論によれば、タブーも含めてコトバ（記号）がなくなれば、自／他の区別をはじめとする分節がなくなる。たとえば言えば、これまで輪郭をもってくっきり映じていた図（前景）が、地（背景）と連続体化する。明るく見えていた世界が、真っ暗闇のようになってしまう。秩序（コスモス）ある世界が、混沌（カオス）とした世界になってしまう。

タブーをなす輪郭（分節線）は、基地（コトバ＝記号）の一部かその外か、もともとあいまいである。換言すれば、輪郭（垣根）は鮮明で（高く）ない。放恣な出入り（侵犯）を禁ずる制裁でもなければ、タブーは用をなさない。しかして制裁含みのタブーは、「コスモスとしての社会にとって、それが消滅すれば自身も崩壊するほど重要な、なくてはならない文化装置だった」。人間がタブーをつくる理由を、山内はかく論定している。⁽⁷⁹⁾

以上、周辺諸学（人類学・言語学など）から得た知見をもとに、「タブー」の定義および属性を整理すれば、次のようである。

- (1) 定義：タブーとは禁じられた表現である。
- (2) 属性：
 - タブーはあいまいであること、すなわち、特定のコトバの意味（ p ）とその否定（ $\sim p$ ）との重複部分（境界領域）に位置すること
 - タブーを侵犯した場合は、きびしいサンクション（制裁）を受けること
 - タブーは、時（時代）と所（場所）によって相対的（可変的）であること
 - タブーは、行動に関するものと言葉に関するものとの、識別されること

閑話休題。以下、本論（会計論）に入る。タブー一般における上掲の定義と属性につき、会計現象の中で類推を試みる。もって、会計におけるタブーに迫りたい。

意味関係論によれば、日常言語における諸概念は、連続体としての日常的現実を分節して作り出されている。しばしば人口に膾炙されるように、会計は企業の言語である。言語である以上、会計における諸概念も、連続体としての経済的現実を分節して作り出されているものと推考されうる。しかして、日常言語の世界にタブーが存在するならば、会計（企業の言語）の世界にもタブーは存在することであろう。そのように類推されうる。

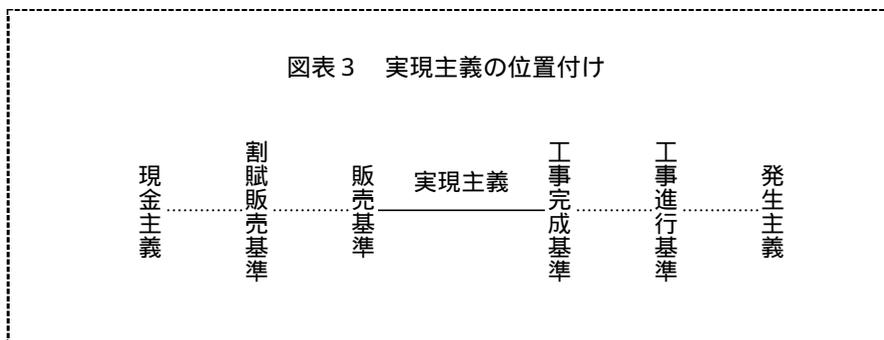
日常言語の語彙ほどではないにせよ、会計における用語も相当数に達する。それゆえ、会計諸概念も相当な多数である。したがって、タブーが位置するところの分節線も、それに比例して多数となる。つまり、分節され隣接しあう会計諸概念ごとに、タブーが多数存在することとなる。数ある会計的タブーの中で、本稿ではまず「未実現利益の計上禁忌」を俎上に載せよう。もって、会計的タブーの具体的例証としたい。

会計人には周知のとおり、現金主義と発生主義は、損益認識基準の両極をなす。現金の収支によって取引を認識し、収支金額（貨幣の流量）をもとに損益を測定する基準、これを現金主義（cash basis）という。また、現金収支の有無にかかわらず、取引発生の事実（財・用役の流量）にもとづいて損益を測定する基準、これを発生主義（accrual basis）という。

本邦制度会計においては、費用に対しては発生主義の適用、収益に対しては実現主義の適用が処理原則となっている。収益認識基準としての実現主義は、認識（仕訳）のタイミングから見て、現金主義と発生主義の中間に位置する。信用経済下における一般論として、仕訳のタイミングは通常、発生主義が早く、現金主義は遅い。実現主義による仕訳は、その両者の中間時点となる。

このあたりの事情は、青柳によれば、次の図表3のように示されている。⁽⁸⁰⁾

収益認識基準としての実現主義は、現品の引渡しと売上債権の獲得がメルクマールとなっている。通常の販売では、両者はほとんど同時である。得意先に現品を引き渡すことで営業活動



は所期の目的を達成したことになり、売上債権が確定することで処分可能な貨幣性資産の裏付けを得る。このことから、実現主義は一般に、「販売基準」をもってする収益計上（仕訳）法とされている。

制度会計において、いわゆる「未実現利益」とは、多くは実現主義と発生主義の中間で生起するものである。保有する棚卸資産や金融資産について、現品引渡しや売上債権獲得に先立って認識される評価益、通常それらが「未実現利益」の例とされる。一般に認められている実現主義を逸脱して、発生主義寄りの会計処理をすればどうなるか。監査人から「粉飾」といさめられよう。

しかるに、タブーは分節され隣接し合う諸概念ごとに存在する。それゆえ、会計的タブーとしての「未実現利益」は、実現主義と現金主義の中間でも生起しよう。一般に認められている実現主義を逸脱して、現金主義寄りの会計処理をすればどうなるか。監査人から今度は「逆粉飾」とたしなめられよう。

本稿では、実現主義適用になる利益を「実現利益」と呼ぶ。発生主義適用ないし現金主義適用になる利益については、それぞれ「発生利益」ないし「現金利益」と呼ぶ。のみならず、後者2つの利益は「実現利益」との差異を強調するため、それらを総称して「非実現利益」とも呼ぶことにしたい。語の用いられる状況に応じて、便宜的に呼称を使い分けたい。その訳は、次のとおりである。

意味関係論によれば、関係の世界において言語がもつ意味は、差異（différence）のみである。つまり、言語の成り立ちにおいて、原理的に存在するものは差異だけと見られる。記号の映像（シニフィアン）および記号の意味（シニフィエ）として存在するのは、実体（概念・事物）ではなく差異のみである。「AとノンA（=非A）」だけである。⁽⁸¹⁾

したがって、意味関係論においては、コトバの意味（価値）は関係の中に置かれて初めて生起・確定する。その際の関係には2種類のものがあるとされた。連辞関係（rapport syntagmatique）と連合関係（rapport associatif）である。⁽⁸²⁾ この類別で言えば、「発生主義」・「現金主義」・「実現主義」相互における関係的意味の差異は、連合関係次元で弁別されるものと言うことができる。

意味関係論における語の意味（価値）は、一種の潜勢であり、「実現可能態」である。⁽⁸³⁾ 意味（価値）として、個々の語と一対一で対応する実体（概念・事物）など、想定されない。かえりみれば、「発生主義」というのは、もともと「現金主義」と対立する用語として用いられた。元来は「実現主義」と対立する用語として用いられたものではなかった。

川の「中流」とは、別途「上流」と「下流」の双方が共に必要な認識とされる場合の呼び名である。実体的（固定的）な「上流」という概念に関心はなく、もっぱら「下流」と対立する用語として言及したい場合には、「中流」は「中流」というより、むしろ「上流（=非下流）」

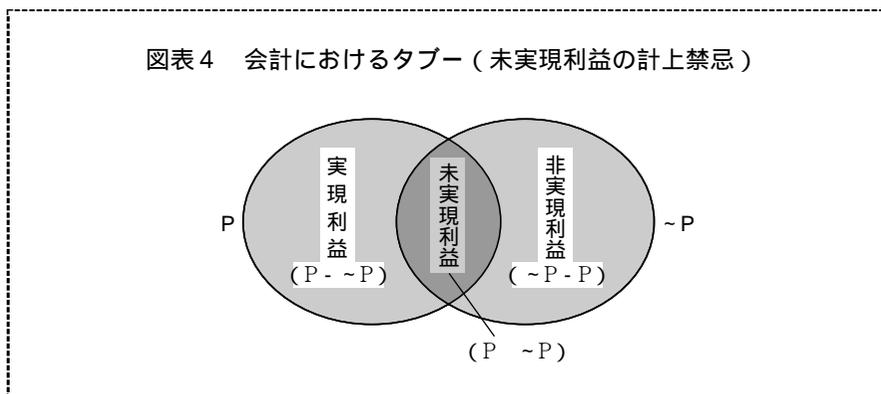
と呼ばれよう。あるいは、実体的（固定的）な「下流」という概念に関心はなく、もっぱら「上流」と対立する用語として言及したい場合には、「中流」は「中流」というより、むしろ「下流（＝非上流）」と呼ばれよう。

論理的にこれとの裏返しで、「実現主義」と対立する用語としては、「発生主義」ないし「現金主義」よりも、別の名称に抛りたい。ここではむしろ「発生主義」や「現金主義」を「非実現主義」、その利益を「非実現利益」と呼称したい。なぜなら、実体論的意味（発生主義の対概念としての現金主義、あるいは現金主義の対概念としての発生主義）への要らぬ連合（連想）を避けたいからである。論理的思考をスムーズにするため、なるだけ誤解されることの少ない用語に抛りたいからである。

実現主義をめぐる会計的タブーをセンテンスでもって確認しておけば、「未実現利益は計上すべからず」ということになる。この「未実現利益の計上」という表現が禁じられていることで、上掲タブーの定義にかなう現象が、会計（企業の言語）の世界においても存在することは、明らかである。

図表2の第4図にならって、会計的タブーとしての「未実現利益の計上禁忌」をベン図形で示せば、図表4のようになる。図表4において、「実現」に関連して3つの利益概念が提示されている。左から、実現利益・未実現利益・非実現利益である。

左円のうち ' $p - \sim p$ [実現利益]' の部分は、販売基準や工事完成基準など、実現主義適用になる利益を意味する。また、右円のうち ' $\sim p - p$ [非実現利益]' の部分は、現品引渡しや売上債権獲得に先立つ収穫基準、あるいは現品引渡しや売上債権獲得を過ぎて後の入金基準など、非実現主義適用になる利益を意味する。2円が重なる ' $p \sim p$ [未実現利益]' は、実現利益と非実現利益との境界領域において計上される利益である。境界領域（上掲タブーの属性）が、会計（企業の言語）においても存在することが知れる。



会計的タブーに逆らい、未実現利益を計上してしまうと、どうなるのか。日常言語の世界と同様、会計（企業の言語）の世界でも、業界からきびしい制裁を受けることであろう。たとえば、上場企業で未実現利益を計上したことが明らかになれば、粉飾決算あるいは逆粉飾決算ということで、公認会計士により不適正意見が表明されることとなる。下手をすれば、当該企業は上場取り消しの憂き目さえ見ることであろう。サンクション（上掲タブーの属性）が、会計（企業の言語）においても存在する一例である。

本邦でも近年、実現概念が拡張されている。たとえば、1999年、企業会計審議会から「金融商品に係る会計基準」が公表された。その結果、2000年度以降、手持ちの売買目的有価証券は時価評価されることとなった。すなわち、評価損益が計上されることとなった。

実現主義が販売（現品引渡し）を要件とした時代であったならば、こうしたケースの評価益は未実現利益とみなされた。「金融商品に係る会計基準」適用後は、それ以前とくらべて実現利益の範囲が拡張されたのである。換言すれば、図表4における未実現利益の範囲がそれだけ縮小せしめられたのである。これなどは、上掲タブーの属性のうち、会計的タブーも「時（時代）によって相対的（可变的）」であることの一例である。

上掲タブーの属性のうち、会計的タブーも「所（場所）によって相対的（可变的）」であることの事例は、工事進行基準に対する見方の、日英比較などに見出される。長期請負工事に対する収益の認識については、日本では工事完成基準が原則である。工事進行基準も選択適用が認められているが、「実現主義の例外」としての地位にとどまる。他方、英国では、工事進行基準が原則である。国際会計基準も同様である。彼我で対照的である。⁽⁸⁴⁾

日常言語の世界におけるタブーと同様、会計（企業の言語）の世界におけるタブーについても、行動に関するものと言葉に関するものとが識別される。如上に例示されたような、未実現利益の計上は、行動面でのタブーの侵犯である。他方、アメリカでは、「複式簿記」という言葉は「官僚制」・「権力」・「圧力」などと共に、「きたない言葉」と見られているという。そのため、合衆国での学生用テキストでは、「ブックキーピング」ではなく「アカウントティング」が頻用されるという。⁽⁸⁵⁾

合衆国において、あえて「ブックキーピング」などと口にしたり表記したりしたならば、言葉の面でのタブーの侵犯となる。行動面のそれとあいまって、この事例は会計的タブーにおいても上掲タブーの属性が成立することを示している。なお、「ブックキーピング」という書名では本が売れないとすれば、この事例は同時にタブー侵犯に対する社会的制裁例（上掲タブーの属性）にもつながること、明白であろう。

けだし、「未実現利益の計上禁忌」は会計的タブーの典型例ではあっても、ほんの一例にすぎない。連辞関係（複式簿記）を所与としても、他の諸概念と連合関係を有する会計概念すべてに境界領域（あいまいさ）としてのタブーは存在するのである。

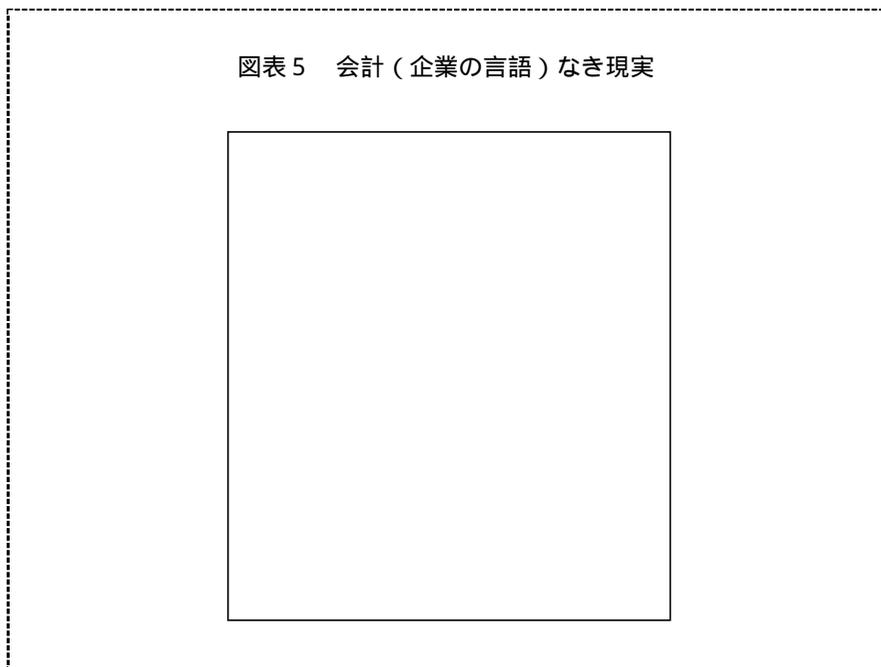
ついでながら、もう一例のみ紹介しよう。減価償却費計上の根拠をなす固定資産減価（価値減少）の認識にも、会計のタブーが存在する。「固定資産減価」(p ~ p) は、「固定資産価値」(p) と「非固定資産価値」(~p) との境界領域をなす。減価現象により、固定資産価値は非固定資産価値に転化する。

会計において、固定資産の減価量は企業の言語としての「減価償却費」の計上でもって表現される。その際、常に過大計上か過小計上かが強い関心の的となる。減価量の認識がタブーなるがゆえである。まことリーチの言うように、会計的タブーも含め、およそ「あらゆるタブーは、特別の関心の的であるのみならず不安的でもある」からである。⁽⁸⁶⁾

未実現利益にせよ減価償却費にせよ、その意味は関係的（相対的）なものであって、実体的（自存的）なものではない。それらは分節線をなす境界領域であり、しかも当該領域は幅を有しかつあいまいである。しかし、あいまいだからとて、それらを取り去れば、どうなるのか。会計の世界はコスモス（秩序）たることを止め、カオス（混沌）=連続体に回帰してしまうのである。先の人類学者にならって言えば、会計的タブーは“それが消滅すれば会計自身も崩壊するほど重要な、なくてはならない文化装置だった”ということになるのである。

かかる命題をイメージ図でもって補説しよう。以下のようなものである。ただし、図表5から図表7までにおける実線枠内は、人間の認識対象をなす外界（外部世界）を表わすものとする。

図表5において、外枠実線内は、コトバをもたない人間にとっての外界をあらわす。コトバ

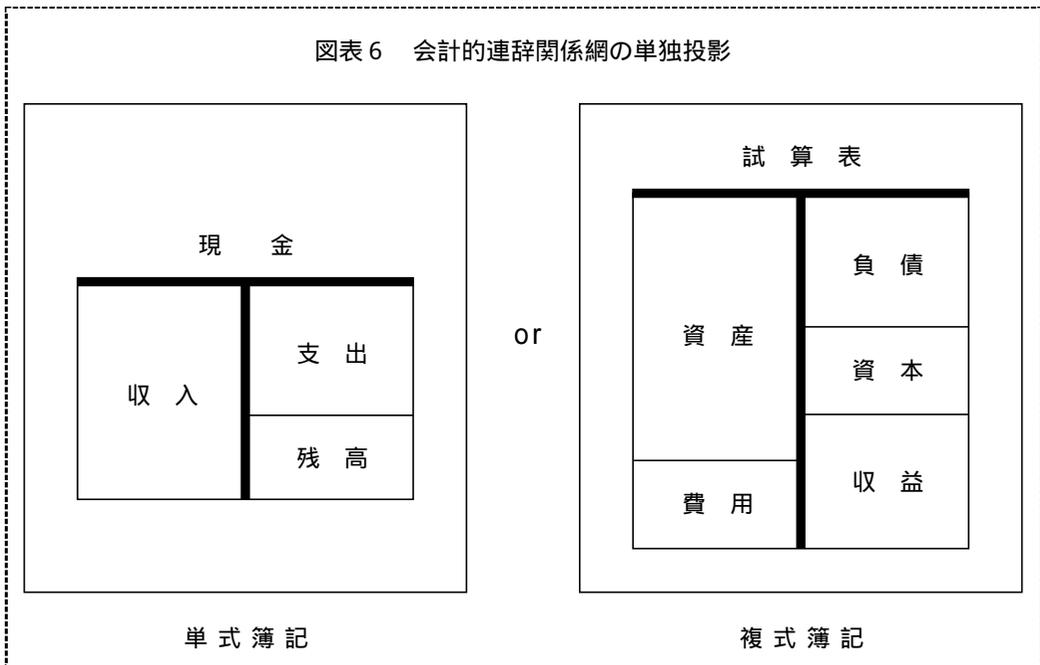


がなければ、外界（実線枠内）はカオス（混沌＝無）である。ソシュールが、「思想は、それだけ取ってみると、星雲のようなものであって、そのなかでは必然的に区切られているものは一つもない。予定観念などというものはなく、言語が現われないうちは、なに一つ分明的なものはない。」⁽⁸⁷⁾と語ったときの、思想（認識）の対象となる外界の謂である。

また、図表5における外枠実線内は、リーチが図表2の第1図において「連続体」としたものである。リーチはカオスを、一本の連続線すなわち一次元の連続体として示した。図表5において、われわれはそれを二次元空間における空（無）として示したのである。それはまた、梅津報告により裏付けられているような、先天盲開眼者にとって初めてまみえる外界の様子でもあろう。すなわち、ただ、まぶしいだけ。何も識別できない外界である。⁽⁸⁸⁾

唯言論（意味関係論）によれば、人間はコトバ（言語）を習得してはじめて、外界の事物を分節・識別することとなる。ビジネスマンは会計（企業の言語）を習得してはじめて、企業の経済的現実（外界）を分節・識別することとなる。

ここで、コトバ（言語）の体系（網目模様）を投影することによって外界（カオス）を分節・識別するとした、イェルムスレウの見方を想起しよう。⁽⁸⁹⁾ ソシュールによれば、コトバ（言語記号）の关系的意味は、連辞関係と連合関係の統合により画定された。これをもとに、われわれはまず、会計的連辞関係の網目模様を単独で外界に投影する場合を想定しよう。次の図表6がそれである。



英語，日本語，韓国語。各国言語の文法がそれぞれ異なるように，会計的連辞関係も一律でない。単式簿記，複式簿記，三式簿記間で，それぞれ異なる。前2者の簿記における連辞関係を等式で示すと，どうなるか。たとえば，小遣帳のような単式簿記では，「現金収入 - 現金支出 = 現金残高」となる。他方，企業会計における複式簿記では，たとえば試算表等式は「資産 + 費用 = 負債 + 資本 + 収益」となる。

これら2つの等式を勘定形式で示したのが，図表6の左右簿記である。この細工では，単式簿記も複式簿記も，それぞれ網目模様に見立てられている。それら網目模様が，それぞれ個別独立して外界に投影されることとなる。

単式簿記は，現金など経済財（財貨・用役）の増減を識別する。複式簿記は経済財（財貨・用役）の増減結果のみならず，それらの発生原因をも識別する。そのため，名目勘定（費用・収益の諸勘定）をも体系内言語としている。これにより，複式簿記は単式簿記よりも相対的にキメの細かい網目模様となる。同時に，複式簿記により投影された外界も，当然にキメ細かく識別されることとなる。図表6の左右簿記における網目模様の精粗は，そうしたことを含意している。

繰り返し述べるように，会計のような言語記号（シンボル）の关系的意味は，連辞関係と連合関係の統合により画定する。ただ，実務界はともかく，学界における議論では，会計的連辞関係としては複式簿記を前提とすることが多い。この点を斟酌して，図表6の右図（複式簿記）の会計的連辞関係に会計的連合関係を重ね合わせ統合せしめた図解が，図表7における2つの網目模様である。

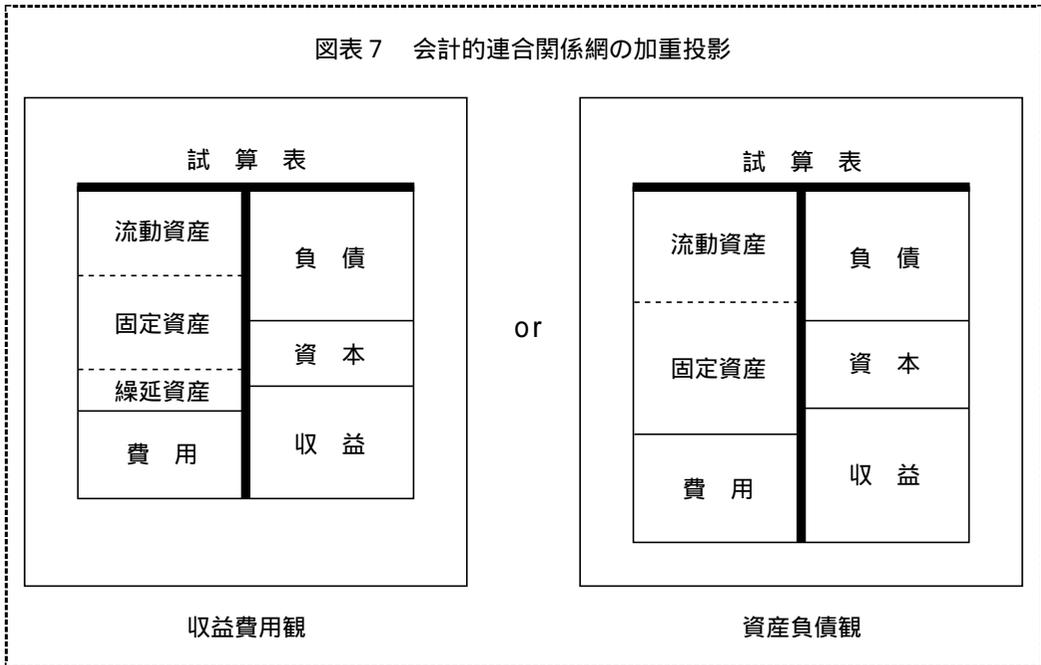
そのさい，会計的連合関係例として，収益費用観と資産負債観を選択・対照せしめた。2つの会計観において際立つ差異は，資産の部の分節である。収益費用観では3項（流動資産・固定資産・繰延資産）に区分される。これに対し，資産負債観では2項（流動資産・固定資産）に区分されるのみである。すなわち，資産の部の網目模様としては，収益費用観の方が資産負債観よりキメ細かいことが知れよう。

ちなみに，両種会計的連合関係観において，資産の部の分節における差異は，必然的に費用・負債・資本・収益など他の構成要素における差異を惹起する。この点の説明については，別拙稿に委ねたい。⁽⁹⁰⁾

図表7において，収益費用観であれ資産負債観であれ，それら言語体系はいずれも共同幻想にすぎない。共に，カオス（無）としての外界に投影される網目模様にすぎない。両者のいずれであれ，何らかの網目模様なしには，外界は図表5にあるようなカオス（無）でしかない。

カオス（無）にコスモス（秩序）をもたらすものこそ，コトバである。言語体系としての網目模様は，複数のコトバによる分節からなっている。分節には，とうぜん境界線が存在する。そしてタブーはまさに，その境界線の所に位置するのである。

図表7 会計的連合関係網の加重投影



既述のように、タブーの所在する境界線は、常にあいまいで多少の幅を有している。また、タブーは時代と場所により相対的で可変的である。それでいて、侵犯した人間（ホモ・ロクエンス＝コトバを話すヒト）にはサンクション（制裁）が待ち受けている。安易な侵犯は許されない仕組みとなっている。タブーへの挑戦は、火傷覚悟^{やけど}でなければならない。

かくして、タブーは分節をなす境界線上に存在し、それが消滅することは分節境界線が消失することにほかならない。そうなれば、外界における事物も、当然に識別不能となる。ひいては、社会構成員相互のコミュニケーションも覚つかなくなる。すなわち、タブーが消滅すれば、コスモスとしての社会が崩壊することとなる。

会計的タブーにあってもまた、それなくしては会計自身も崩壊すること、もはや明らかであろう。図表5から図表7にいたる図解は、その事理を示すものである。

5 む す び

以上の小考につき、われわれなりの結論を要約して示せば、次のとおりである。

- (1) 「会計における神話」ないし「会計におけるタブー」は、これまで比喩的表現で語られることはあった。特段の深い意味はなしに、論及されることはあった。しかし、人類学

や言語学の知見を援用しての、多少とも学際的な会計的分析のあったことは、寡聞にして知らない。本稿は、会計における「神話」や「タブー」を新奇に発掘し、特定し、その様相（言語論的意義）を見定めんとした試みである。

- (2) 企業人は、日常言語と会計言語との二言語併用人（バイリンガル）である。日常言語と会計言語、両者がともに併存するかぎり、兩種価値観の衝突は必至である。それゆえ、数を恃みに日常言語の価値観により利益操作をなした企業の関係者を厳罰処分したとしても、会計言語人（企業人）によるこの種の作為（悪意）なき不祥事は今後も繰り返される。一掃は期待できない。
- (3) 原価主義か時価主義か、資産負債観か収益費用観か、等々。選択され制度会計化された時点で、覇権を得たそれら会計言語のエクリチュールはドクサ（通説）となり「神話」と化す。エクリチュールやラングとして対立的な複数選択肢、それぞれの長所短所を常に心に留め置くことが肝要である。それを忘れ高唱される現下「時価主義評価論」は、連合関係側面での「現代会計における神話」と言ってよい。
- (4) 複式簿記も単式簿記も、ともに、メリット・デメリットを併有している。複式簿記に見られる「罪作り」の働きを思えば、ゲーテやゾンバルトによる複式簿記讃歌も、われわれにはむしろ、ナイーブに映る。近年、地方自治体会計において複式簿記導入が叫ばれている。デメリットや懸念を置き去りにしての一方的な「複式簿記礼讃論」は、連辞関係側面での、現代会計における「もう一つの神話」(another myth)である。
- (5) 周辺諸学（人類学・言語学など）から得た知見をもとに「タブー」を定義するならば、それは「禁じられた表現」である。また、かかる定義になるタブーには、4つの属性が認められた。あいまいさ、サンクション、時空における相対性、行動に関するものと言葉に関するものへの識別可能性である。「未実現利益の計上禁忌」その他、会計的タブーにおいても、そうした定義・属性はすべて満たされることが分かった。
- (6) 未実現利益にせよ減価償却費にせよ、会計的タブーの意味も关系的（相対的）であり、実体的（自存的）でない。それらは境界領域をなしあいまいであるが、不可欠である。もし、それらがなくなれば、会計の世界はコスモス（秩序）たることを止め、カオス（混沌）=連続体に回帰してしまうからである。会計的タブーは“それが消滅すれば会計自身も崩壊するほど重要な、なくてはならない文化装置だった”のである。

〔注〕

- (1) 高橋清一ほか、『世界の神話がわかる』, 日本文芸社, 1997年, 32頁。
- (2) 阿部年晴, 「神話と世界観」, 蒲生正男, 山田隆治, 村竹精一編, 『文化人類学を学ぶ』所収, 有斐閣, 1979年, 108頁。
- (3) マイケル・ベル(吉村宏一ほか共訳), 『モダニズムと神話』, 松柏社, 2000年, 7頁。
- (4) たとえば, 次稿によれば, 1989年頃の米国の管理会計においては, 標準原価計算に替わる実際原価計算への逆流傾向が見られたという。著者たちはかかる逆流を比喩的に「新しい会計神話(new accounting myths)」と称して, 警鐘を鳴らした。
Richard V. Calvasina, Eugene J. Calvasina, and Gerald E. Calvasina, "Beware the New Accounting Myths," *Management Accounting*, Vol. 71, No. 6, December 1989, pp. 41~5.
リチャード, ユージン, およびジェラルド・カルバジナ(釘宮崇訳), 「新しい会計神話に注意せよ」, 『経営実務』, 企業経営協会, 第434号, 1990年6月, 38~43頁。
- (5) Daniel Lerner, ed., *Parts and Wholes* (New York: The Free Press of Glencoe, 1963), p. 7.
- (6) 野内良三, 『レトリック辞典』, 国書刊行会, 1998年, 73頁。
- (7) 拙稿, 「形相(フォルム)としての会計」, 『経済経営論集』, 桃山学院大学総合研究所, 第42巻第2号, 2000年11月, 285頁(図表6)および286頁(図表7)を参照せよ。
- (8) 前掲拙稿, 「形相(フォルム)としての会計」, 293頁(図表10)を参照せよ。
- (9) 伊東道生, 「構造と言語」, 里見軍之・谷口文章編著, 『現代哲学の潮流』所収, ミネルヴァ書房, 1996年, 95頁。
- (10) Gaffikin, Michael J. R., "Legacy of the Golden Age: Recent Developments in the Methodology of Accounting," *ABACUS*, Vol. 24, No. 1 (March 1988), p. 16.
- (11) Stanley Ward Davis, *A Metascientific Inquiry Into the Ontological and Epistemological Assumptions of Current Accounting Research* (Ann Arbor: University Microfilms International, 1988), p. 5.
- (12) 野家啓一, 「虚実皮膜の間」, 『哲学』, 法政大学出版局, 第40号, 1990年4月, 7頁。
- (13) ジョン・ホスパーズ(斎藤哲郎ほか訳), 『分析哲学入門2 認識論』, 法政大学出版局, 1972年, 180~6頁。
- (14) 永井成男, 『科学と論理』, 河出書房新社, 1971年, 30頁。
- (15) 和田壽弘, 「実在論」, 廣松渉ほか編, 『岩波哲学・思想事典』, 岩波書店, 1998年, 659~60頁。
- (16) 児玉徳美, 『言語理論と言語論』, くろしお出版, 1998年, 242頁。
- (17) 丸山圭三郎, 『言葉・狂気・エロス』, 講談社, 1990年, 60頁。
- (18) 丸山圭三郎, 『言葉のエロティシズム』, 紀伊國屋書店, 1986年, 140頁。
- (19) 永井, 前掲書, 33頁, 52頁, 71頁, 88頁。
- (20) 斎藤慶典, 「『哲学』の内/外 『差異』をめぐる四つの『思考』」, 大橋良介・野家啓一共編, 『哲学知の新たな展開』所収, ミネルヴァ書房, 1999年, 241頁, 258頁。
- (21) ヴァリス・ドゥ(大嶋浩・坂本正彦・染谷昌義共訳), 『絵でわかる現代思想』, 日本実業出版社, 2000年, 64頁。
- (22) 岩井克人, 「ヒト, モノ, 法人」, 伊丹敬之・加護野忠男・伊藤元重共編, 『リーディングス 日本の企業システム1 企業とは何か』所収, 有斐閣, 1993年, 52~3頁。
- (23) 永井, 前掲書, 260頁。
- (24) Ogden and Richards, op. cit., p. 95, pp. 100~1, p. 116, p. 189.

- オグデン＝リチャーズ(石橋訳), 前掲書, 154頁, 158～9頁, 177頁, 265頁。
- (25) 拙稿, 「存在論的会計公準にかんする一考察 - 井尻教授の測定論と公準論をもとにして」, 『経済経営論集』, 桃山学院大学総合研究所, 第21巻第1号, 1979年6月, 143～6頁。
- (26) 「唯言論」に付した「リンガリズム(lingualism)」という英語訳は, われわれの試案である。既存の用語に訳語を求めるとすれば「シンボリズム(symbolism)」も考えられるが, あえて避けた。ソシユール言語学の獨創性を強調したかったからである。
- (27) 丸山圭三郎, 「言語と世界の分節化」, 大森荘蔵ほか編, 「新・岩波哲学講座」, 第2巻, 『経験言語 認識』所収, 岩波書店, 1985年, 40頁。
- (28) 拙稿, 「会計写像論に対する言語論的意義の考察」, 『経済経営論集』, 桃山学院大学総合研究所, 第43巻第4号, 2002年3月, 165～76頁を参照せよ。
- (29) たとえば, 次を参照されたい。
林野滋樹, 『意識・言語と行為』, 労働旬報社, 1984年, 163頁。
三浦つとむ, 『認識と言語の理論 第2部』, 勁草書房, 1967年, 363～5頁。
川島正平, 『言語過程説の研究』, リーベル出版, 1999年, 234～5頁, 239頁。
- (30) 丸山圭三郎, 『カオスモスの運動』, 講談社, 1991年, 30頁。
- (31) 前掲拙稿, 「形相(フォルム)としての会計」, 286頁(図表7)を参照せよ。
- (32) 拙稿, 「架空資産と簿外資産に関する意味関係論的考察」, 『環太平洋圏経営研究』, 桃山学院大学総合研究所, 第3号, 2002年3月, 85～6頁を参照せよ。
- (33) 田中春美ほか, 『言語学演習』, 大修館, 1982年, 9頁。
- (34) ジョナサン・カラー(富山太佳夫訳), 『ロラン・バルト』, 青弓社, 1991年, 81頁。
- (35) ロラン・バルト(渡辺淳・沢村昂一訳), 『零度のエクリチュール』, みすず書房, 1971年, 109頁。
- (36) J・G・メルキオール(財津理・荻原真訳), 『現代フランス思想とは何か』, 河出書房新社, 2002年, 156頁。
- (37) 上掲書, 20～29頁, 51～69頁。
- (38) ロラン・バルト(花輪光訳), 『物語の構造分析』, みすず書房, 1979年, 212～3頁。
- (39) 古代前期には「大和ことば」, 古代後期(平安時代)から中世・近世前期には「京都のことば」, そして, 江戸後期(江戸時代後半)から江戸語が中央語の座についた。明治維新後は, それが東京方言へと引き継がれて行った。
林 巨樹, 「標準語」, 相賀徹夫編, 『日本大百科全書 19』, 小学館, 1988年, 763～4頁。
井上史雄, 「標準語」, 下中 弘編, 『世界大百科事典 26』, 平凡社, 1988年, 129～30頁。
- (40) バルト, 前掲『物語の構造分析』, 163～4頁。
- (41) 拙稿, 「会計における連辞関係と連合関係」, 『環太平洋圏経営研究』, 桃山学院大学総合研究所, 第2号, 2001年3月, 12～5頁を参照せよ。
- (42) ロラン・バルト(渡辺淳・沢村昂一訳), 前掲『零度のエクリチュール』, 17～8頁。
難波江和英・内田 樹, 『現代思想のパフォーマンス』, 松柏社, 2000年, 66頁。
- (43) 朝日新聞(東京本社版), 2002年2月2日, 第2面。
- (44) 朝日新聞(大阪本社版), 2002年1月31日, 第22面。
- (45) 田中春美編, 『現代言語学辞典』, 成美堂, 1988年, 64頁。
- (46) 田中編, 上掲書, 93頁。

- (47) 「体系的に歪められたコミュニケーション」の卑近例は、体裁の中立が内実の平等を保障しないケースである。たとえば、支配的搾取の潜んだ「自由な労使契約」、強国に有利な「自由貿易条約」などである。すなわち、話し手・聞き手といった当事者のすべてが相互に誤解しながら、しかもそのことにまったく無自覚でいる場合を指す。
- 拙稿、「米国会計言語論の近況」、全在紋・永野則雄共編著、『現代会計の視界』所収、中央経済社、1992年、37頁。
- (48) S. W. Davis, op. cit., pp. 150 ~ 1.
- (49) 青柳文司、『現代会計学』、同文館、1974年、79 ~ 80頁。
- (50) 田中 弘、『時価主義を考える』、中央経済社、1998年、i頁。
- (51) 田中、前掲書、290 ~ 2頁。
- (52) 青柳文司、『会計物語と時間』、多賀出版、1998年、245頁。
- (53) 小馬徹、「性と『人間』という論理の彼岸」、川田順造編、『近親性交とそのタブー』所収、藤原書店、2001年、186 ~ 7頁。
- (54) 丸山圭三郎、『文化のフェティシズム』、勁草書房、1984年、104 ~ 5頁。
- (55) 竹中信常、『日本人のタブー』、講談社、1971年、183 ~ 5頁。
- (56) 丸山圭三郎、『欲動』、弘文堂、1989年、22頁。
- (57) フランツ・シュタイナー（井上兼行訳）、『タブー』、せりか書房、1970年、40頁。
- (58) シュタイナー、前掲書、22 ~ 5頁、34頁。
- (59) ジグマンド・フロイト（吉岡永美訳）、『トーテムとタブー』、啓明社、1928年、43頁。
- (60) Edmund Leach, “Anthropological Aspects of Language: Animal Categories and Verbal Abuse,” in *New Directions in the Study of Language*, ed. Eric H. Lenneberg (Massachusetts: The M. I. T. Press, 1964), p. 24.
- エドモンド・リーチ、「言語の人類学的側面」、エリック・H・レネバーグ編（有馬道子訳）、『言語と人間科学』所収、南雲堂、1985年、29頁。
- (61) Ibid., リーチ、前掲論文、29頁。
- (62) Leach, op. cit., p. 24., リーチ、前掲論文、29頁。
- (63) Leach, op. cit., pp. 34 ~ 6., リーチ、前掲論文、41 ~ 2頁。
- (64) Leach, op. cit., pp. 35 ~ 6., リーチ、前掲論文、43頁。
- (65) 石川栄吉、「文化人類学の課題と方法」、石川栄吉編、『現代文化人類学』、弘文堂、1978年、61 ~ 2頁。
- (66) 前掲拙稿、「形相(フォルム)としての会計」、293頁を参照せよ。このページの図表10（語の意味は関係である）における分節線に相当する。
- (67) Leach, op. cit., p. 39, リーチ、前掲論文、47頁。
- (68) ジュリア・ベン（有馬道子訳）、『言語の相対性について』、大修館、1980年、141頁。
- (69) Leach, op. cit., p. 38, リーチ、前掲論文、46頁。
- (70) Leach, op. cit., p. 39, リーチ、前掲論文、47頁。
- (71) Leach, op. cit., pp. 39 ~ 40, リーチ、前掲論文、47頁。
- (72) 山内 昶、『タブーの謎を解く』、筑摩書房、1996年、136 ~ 7頁。
- (73) <http://members.jcom.home.ne.jp/biology/QA/items/seibutu19-1.html>
- (74) <http://www.oyama-nk.com/kinoko/kinoko/kinoko-s1.htm>
- (75) 前掲拙稿、「形相(フォルム)としての会計」、第 節を参照のこと。

- (76) フィリップ・トーディ(井上廣美訳),『タブーの事典』,原書房,1998年,xv頁。
- (77) フレデリック,J・シームズ(香ノ木隆臣,山内彰,西川隆共訳),『肉食タブーの世界史』,法政大学出版社,2001年,175頁。
- (78) 丸山圭三郎・黒鉄ヒロシ,『人はなぜ死を恐れるのか』,メディアファクトリー,1994年,16~9頁。
- (79) 山内,前掲書,201頁。
- (80) 青柳文司,『現代会計学』,同文館,1974年,156頁。
- (81) 丸山圭三郎,『文化=記号のブラックホール』,大修館書店,1987年,31~2頁。
- (82) 丸山,前掲書,31頁,77~8頁。
- (83) 丸山圭三郎,『ソシユールを読む』,岩波書店,1983年,147~8頁。
- (84) 中央監査法人,『会計基準国際比較ハンドブック』,中央経済社,1995年,458頁。
- (85) 青柳文司,『会計学の基礎』,中央経済社,1991年,270頁。
- (86) Leach, op. cit., p. 37., リーチ,前掲論文,45頁。
- (87) フェルディナン・ド・ソシユール(小林英夫訳),『一般言語学講義』,岩波書店,1972年,157頁。
- (88) 拙稿,「会計における連辞関係と連合関係」,『環太平洋圏経営研究』,桃山学院大学総合研究所,第2号,2001年3月,14~5頁を参照のこと。
鳥居修晃・望月登志子,『視知覚の形成1』,培風館,1992年,25頁。
鳥居修晃,「先天性盲人が初めて『見た』世界」,『科学朝日』,1987年7月号,25~9頁参照。
- (89) 拙稿,前掲「形相(フォルム)としての会計」,286~7頁を参照。
- (90) 拙稿,前掲「形相(フォルム)としての会計」,293頁,図表10(語の意味は関係である)。
拙稿,「架空資産と簿外資産に関する意味関係論的考察」,『環太平洋圏経営研究』,桃山学院大学総合研究所,第3号,2002年3月,82頁,図表2(ラング次元での架空資産・簿外資産)。

(2003年11月12日受理)

Myths and Taboos in Accounting

CHUN Jae-Moon

The conclusions reached in this chapter can be summarized as follows:

(1) Myths and taboos in accounting have been discussed only figuratively and superficially. In fact, very few researchers have adopted anthropological and/or linguistic approaches to conduct interdisciplinary analysis of the myths and taboos in accounting. This paper introduces my original attempts to unearth and specify the myths and taboos in accounting so as to examine the various aspects of such myths and taboos.

(2) Businessmen are bilingual and are capable of manipulating accounting language as well as everyday language. Conflicts in values are inevitable in the coexistence of these two languages. Therefore, simply punishing those who were involved in the scandal based on everyday language value, while ignoring the accounting language value that must have played a major part in the scandal, cannot remove the root cause of this kind of scandal.

(3) After the legal accounting system is established based on the choices made (between cost-based accounting and current-value accounting, or between the assets and liability view and the revenue and expense view, for example), the chosen *écriture* in the accounting system gains hegemony over others and constitutes a doxa (accepted theory), which eventually becomes a myth. It is important always to be aware of the fact that there are multiple confronting choices to be made in the dimensions of *langue* and *écriture* and that every *langue* and *écriture* has its merits and demerits. However, such facts are often ignored in the theory of current value accounting that is popular today. This theory represents the myth of contemporary accounting.

(4) Double-entry bookkeeping and single-entry bookkeeping both have merits and demerits. Johann Wolfgang von Goethe and Werner Sombart were advocates of double-entry bookkeeping. However, they overestimated the merits of double-entry bookkeeping and disregarded the elements of sinfulness that are present in double-entry bookkeeping. In recent years, many local self-governing bodies in Japan have been trying to introduce double-entry bookkeeping into their accounting systems. "*Another myth*" regarding today's accounting can be observed in the area of syntagmatic relation, where double-entry bookkeeping is being worshiped without considera-

tion to its demerits and problems.

(5) In the academic fields related to accountancy, such as anthropology and linguistics, taboo is defined as 'prohibited expression'. Taboos in anthropology and linguistics have the following four attributes: (1) ambiguity; (2) sanction; (3) relativity of spatial-temporal dimension; and (4) distinguishability between behavioral and linguistic taboos. The above definition and attributes are applicable to taboos in accounting (e.g., recognition of unrealized revenue, etc.).

(6) Taboos in accounting, such as recognition of unrealized revenue or underestimation or overestimation of depreciation expense, have no substantial (positive) meanings but relational (relative) meanings. Thus, it is often difficult to distinguish the taboo accounting procedures from other acceptable accounting alternatives. Furthermore, taboo accounting procedures are in fact indispensable to the accounting system. Without them, the cosmos in the accounting world will collapse and the accounting world will return to chaos (*continuum*). In other words, taboo accounting procedures constitute a cultural system that is essential to maintaining the accounting system itself.